

# 福祉サービス第三者評価の結果

## 1 評価機関

名称：有限会社 エフワイエル	所在地：390-0867 長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3
評価実施期間： 令和元年4月9日から令和元年11月26日 *契約日から評価結果報告会日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050512 050542 061163	

## 2 福祉サービス事業者情報（令和元年6月現在）

事業所名：辰野町中央保育園	種別：保育所
代表者氏名：管理者 武居 保男 園長 百瀬 麗子	定員（利用者数）：180名（138名）
設置主体：辰野町 経営主体：辰野町	開設年月日：平成7年4月1日
所在地：〒399-0427 長野県上伊那郡辰野町中央 106 番地	
電話番号：0266-41-4091	FAX 番号：0266-41-4093
ホームページアドレス： <a href="http://www.town.tatsuno.lg.jp/hoikuen.html">http://www.town.tatsuno.lg.jp/hoikuen.html</a>	
職員数	常勤職員：25名 非常勤職員：10名
職員内訳等	保育士：23名 栄養士：1名 調理員：5名 常勤職員の平均年齢：30.6歳 平均在職年数：10.6年
施設・設備の概要等	乳児室：1室 遊戯室：1室 便所：5室 ほふく室：1室 保育室：8室 調理室：1室 事務室：1室 屋外遊具：すべり台、ジャングルジム、ブランコ 砂場、鉄棒、雲梯、築山

## 3 理念・基本方針

<p style="text-align: center;">～辰野町保育理念～</p> <p style="text-align: center;">子ども一人ひとりを大切にし、保護者や地域から信頼される保育園を目指します。</p> <p>～辰野町保育方針～</p> <ul style="list-style-type: none"><li>★安心して預けられる保育園を作ります。</li><li>★一人ひとりの子どもの発達をとらえ、適切な援助を行います。</li><li>★保護者とともに子どもの成長を支援します。</li><li>★地域に開かれた子育て支援の拠点となるようにしていきます。</li></ul> <p>～辰野町保育目標～</p> <p>豊かに伸びてゆく可能性をうちに秘めている子どもたちが、辰野町の自然・文化・歴史・社会等の環境のなかで、日々を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことが保育の目標です。</p>
---

このため保育は、次のような子どもの育成を目指して行います。

- ★健康でいきいきした子ども
- ★情緒が安定し、心が豊かな子ども
- ★仲良く、楽しく遊べる子ども
- ★意欲的に取り組み、創造する子ども
- ★よく見、よく聞き、よく考え行動する子ども
- ★自分のことは、自分でできる子ども

#### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

町の中心部に立地していて、働く保護者にとっては預けやすい場所です。  
近くには公園・図書館・消防署などの施設もあり、自然に触れ合いながら、いろいろなコースのお散歩が楽しめます。  
子どもたちの年齢に応じて、毎朝絵本の読み聞かせを行っており、想像力や集中力を養っています。  
また、辰野町では、土曜保育をこの中央保育園一か所で受け入れています。

#### 5 第三者評価の受審状況

初回

#### 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

国のガイドラインに基づき長野県の各サービス分野の評価基準等が改訂され、評価の判断基準も異なってきたので、初めにそのことについて説明いたします。

評価細目（別添1、2）に対する判断基準は以下の通りとなっています。

- a：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b：aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
- c：b以上の取組みとなることを期待する状態

つまり、「ある、ない」や「やっている、やっていない」という外的基準ではなく、やっている事の内容を評価員・評価機関が判断してa・b・cを決定しています。

そのため、当評価機関としてはaの場合は取り組み状況、b・cの場合は取り組み状況と検討課題を記載しています。

そして、各評価細目や利用者調査の内容を長期的、多面的、根本的に考え、事業所の全体像を把握して総評を決定・作成しています。

##### ◇ 特に良いと思う点

- 安心して預けられる保育園

辰野町の公立保育園の中で最も園児数が多い中央保育園は町の中心部にあり、近くには町役場・教育委員会・図書館・消防署・公園も2カ所と揃っている。

子ども達は散歩を兼ねながら消防車を見たり、図書館で紙芝居や読み聞かせを楽しんだり、公園では思い切り遊んだり、市街地ならではの環境に恵まれ堪能している。

大型スーパーなども近くにあり、働く保護者にとっては預けやすい場所として、大勢の子どもたちの明るい声が聴こえてくる。また、保護者の園児送迎の駐車スペースも広く確保され、町内の土曜日の希望保育はここに指定されており、職員の勤務にも良い条件である。

安心して預けられる保育園に向けての危機管理マニュアルは、全園共通の実効性の高い内容として作成、整備されている。

特に、豪雨・大雪・豪風・台風などの自然災害に関するマニュアルは立地条件に合わせた対策を講じている。

その際の体制は勿論であるが、正確な情報の集約方法・臨時休園や自主登園の指示決定と各家庭連絡について・通園路の安全確認・園内施設設備の安全点検項目・警告等の日頃の備えチェック表・災害時における保育の継続に向けての職員配置と園児受け入れについて、職員はその場合どの園へ行くかも決められている。

また、園周辺の危険内容や点検か所が図入りで記載され、把握や確認、行政への報告が求められている。近年の異常気象においては、自然災害発生時や防止策が明確化されていることで職員は行動しやすく、子どもの安全を確保するための有効手段となっている。

子どもの健康管理を中心とした取り組みにおいては、年々、増加傾向にあるアレルギーの園児に対して、関係職員が保護者と共に支援しており、半年毎にアレルギー児への配慮についての見直しもしている。

また、栄養士が全保育園の園児の身長・体重の検査結果から、子どもの栄養・肥満などについてもチェックし、献立に活かしている。

#### ◇ 特に改善する必要があると思う点

##### ○ 指針に沿う保育の提供

辰野町の公立保育園で使用している保育の手引書は、地域性・独自性を大切に質の高い保育となる事を目指し、2013年に作成されたものである。

当時の保育所保育指針に則した斬新なマニュアルで、保育を提供する職員の基本や業務の手順書となっている。

しかし、2017年告示の保育指針改正に伴う内容との乖離が視られる。

その指針の5つの方向性は、近年急増している未満児の保育について、幼児教育の積極的な位置付け、健康と安全について、地域との関わりと子育て支援、職員の資質向上が主で、子育て家庭の環境の変化や社会情勢の変化を踏まえたものとなっている。

そして、新たな全体的な計画と以前の保育課程はほぼ同じ位置づけではあるが、前者は長期的に子どもの発達とねらい、内容を持たせることで、園運営も更に容易となってくるはずである。

また、全体的な計画の職員理解を深めることで、その計画を基にした年齢に応じた年間計画、月案、週案、日案も継続性を持ち、日々の振り返りが保育士の成長を促すと考える。

結果として、保育士自身の自己研鑽やスキルアップの目標も見える化が容易となり、意識も高まり、保育所全体の質の向上も図られると理解したい。

なお、指導計画、特に課題を抱える子どもや、2才児の個別指導計画の作成は急務といえる。

##### ○ 保護者を意識した広角の支援

辰野町の公立保育園では、利用申し込みの際に共通の入園のしおりを配布している。

また、各職員必携の保育の手引書には個々の保育園の駐車場位置や危険個所が載っているのは、立地環境が異なるため、当然のことである。

保護者との連携を意識した、それぞれの園の特色を入園のしおりに差し込むなどして、園の理解を深める取り組みを期待したい。

園のランドデザイン、園周辺の危険個所、散歩コースの特色や時間・距離、第三者委員の氏名・連絡先などである。

特に、散歩コースの内容によっては若い保護者も知らない場所であったりして、後日親子で出向いたり、何キロ歩くことができた、分かりやすい成長の証となる。

また、第三者委員は、苦情解決の仕組みの一つであり、多様な価値観、生活スタイルのある保護者にとって、意見・要望・苦情などの訴え先を選択できる仕組みの事前の周知は必要と理解したい。

さらに、就学に向けての小学校からの情報収集を進めて、卒園までに育ててほしい具体的な内容を5歳児の保育に活かし、保護者と連携して進める必要もある。

午睡時間なしへの移行時期、島形式の机配置を寺小屋形式への変更時期、時間内での給食の完食、45分間着席の機会の提供とそのクラス運営など、これらは園だけで完結するものではなく、家庭との連携・協力が不可欠である。

連携・協力を進めて、見通しの持てる卒園へとつなげる取り組みも期待したい。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

## 8 利用者調査の結果

アンケート方式（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

・今回、初めて第三者評価を受けさせていただきました。不安と戸惑いがありましたが実際に受けたことで諸書類や保育現場の様子を観ていただいた中で、基準となる評価項目にご指摘をいただきました。今後指摘をいただいた内容は可能なことから整備を行っていきます。辰野町保育園は行政管理の運営面や保育園全体の取り組みが多い中、辰野町独自の手引書マニュアルの再検討を行い指摘事項の改善をしていくことで職員皆が共通理解を深め、加えて行政とも連携を取りながら環境作り、保育の質の向上を図っていきます。

・保護者の皆さまからの感想、ご意見は保育ニーズに合わせ職員間で考え活かして「子ども一人ひとりを大切に、保護者や地域から信頼される保育園」になるように取り組んでいきます。

・保育園の活動内容について評価者の方の意見、見方が推論になり、保育園側の意見が反映されない面があったと感じました。

・最後になりましたが、説明と助言をいただきましたこと感謝申し上げます。